

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 朝日生命保険相互会社（証券コード：-）

### 【見直し変更】

長期発行体格付	A-
格付の見直し	安定的 → ポジティブ
保険金支払能力格付	A-
格付の見直し	安定的 → ポジティブ

### 【据置】

債券格付（期限付劣後債）	BBB
劣後ローン格付	BBB

### ■格付事由

- (1) 朝日生命グループの中核会社。代理店ビジネスを担うなないろ生命保険などを擁し、保有契約などでみた事業規模はやや小さいながらも、経営資源を個人保険分野に集中してシニアマーケットなどに重点的に取り組むことで差別化を実現している。グループ信用力は、事業基盤の強さや収益性の高さ、比較的健全な資産の質、相応の資本充実度などを評価し「A-」相当とみている。グループの契約業績は堅調に推移しており、経済価値ベースでみた収益性は比較的高く、リスクと資本のバランスの改善ペースは速い。金利リスクの削減が進み、経済価値ベースでみた指標の感応度が抑制される方向にある。発行体格付はグループ信用力と同等としている。収益力を維持しつつ、資本充実度がより向上していくトレンドが継続するとJCRはみており、格付の見直しを「ポジティブ」に変更した。
- (2) グループの市場地位・競争力は比較的高い。経営資源を効率的に投下し、多様化する顧客ニーズに対し、医療や介護・認知症といった第三分野商品を中心に展開している。営業職員をメインに乗合代理店やテレマーケティングなどを成長ドライバーと位置付け、チャネルの複線化・専門化を実現してきた。強みとする介護保険の市場において相応の地位にあるものの、同市場は多くの生保が参入していることから競争が厳しく、今後も優位性を維持できるか見守っていく。営業職員チャネルは、新商品の効果などもあり一定の契約業績を確保している。育成体制の強化、データを活用した営業活動のバックアップ体制の充実などが奏功している。なないろ生命は引き続き好調であり、競争力のある第三分野商品の継続的な投入や代理店数の拡大などで新契約を着実に獲得している。
- (3) グループの収益力はAレンジ相応の水準にあり安定している。新契約年換算保険料は増加が続いており、25/3期第3四半期累計も前年同期を上回った。保有契約や新契約に占める第三分野商品の構成比が他社に比べて大きく、経済価値ベースでみた収益性は比較的高い。基礎利益は危険差益の厚みを背景に一定の水準を維持している。為替ヘッジコストの増加による変動もみられたが、足元の利益水準は高まっている。予定利率の高い保有契約が多いことに起因する逆ざや負担は解消に向かっている。
- (4) グループの資本充実度はAレンジ相応とみている。内部管理によるESRは24年9月末255%と相当程度のストレスがかかる状況においても健全性を維持できる水準にある。資産と負債のデュレーションギャップによる金利リスクは、負債構造の変化などを通じて削減が進み、ESRの感応度は抑制される方向にある。負債性資本の割合が比較的高いものの徐々に低下しており、資本充実度は着実に向上している。グループはERMの高度化を進め、営業指標への導入や資産運用方針など経済価値ベースの考え方が社内に広く浸透している。

（担当）宮尾 知浩・松澤 弘太

## ■ 格付対象

発行体：朝日生命保険相互会社

### 【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	ポジティブ
保険金支払能力	A-	ポジティブ

### 【据置】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募）	150億円	2022年2月10日	2057年2月10日	(注)	BBB

(注) 発行日の翌日から2027年2月10日までは年1.50%。2027年2月10日の翌日以降は、2027年2月10日及びその5年後ごとに迎える利率基準日における5年国債金利に2.50%を加算した率。

対象	借入額	実行日	弁済期日	利率	格付
永久劣後特約付ローン	340億円	2024年3月29日	定めなし	(注)	BBB

(注) 実行日から2029年3月の利払日（同日を含まない）までのいずれかの日を開始日とする各利息期間については基準金利に当初スプレッドを加算した率。2029年3月の利払日（同日を含む）以降のいずれかの日を開始日とする各利息期間については基準金利に当初スプレッドおよび1.00%のステップアップ金利を加算した率。

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年3月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「生命保険」(2024年2月8日)、「ハイブリッド証券の格付について」(2012年9月10日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 朝日生命保険相互会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
なお、本件劣後債および劣後ローンにつき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル